

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第96期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ヤマダコーポレーション
【英訳名】	YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昌太郎
【本店の所在の場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村瀬 博樹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南馬込1丁目1番3号
【電話番号】	(03)3777-5101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 村瀬 博樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	9,218	10,308	11,063	10,752	10,102
経常利益 (百万円)	834	1,568	1,850	1,374	1,272
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	538	1,162	1,312	940	907
包括利益 (百万円)	488	1,224	1,317	807	996
純資産額 (百万円)	7,573	8,628	9,758	10,355	11,131
総資産額 (百万円)	10,712	11,820	13,022	13,007	15,130
1株当たり純資産額 (円)	3,058.66	3,493.84	3,957.76	4,205.46	4,533.17
1株当たり当期純利益 (円)	225.08	485.40	548.08	393.03	379.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	70.8	72.8	77.4	71.7
自己資本利益率 (%)	7.5	14.8	14.7	9.6	8.7
株価収益率 (倍)	7.5	5.5	4.3	4.8	6.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	911	1,195	1,298	896	1,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	210	91	312	369	2,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	333	318	134	393	1,169
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,824	3,608	4,451	4,558	4,202
従業員数 (人)	295	307	313	320	324
(外、平均臨時雇用者数)	(48)	(50)	(48)	(55)	(52)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	7,125	8,309	8,550	8,384	7,457
経常利益 (百万円)	593	1,396	1,449	964	925
当期純利益 (百万円)	484	1,152	1,063	705	721
資本金 (百万円)	600	600	600	600	600
発行済株式総数 (千株)	12,000	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (百万円)	5,703	6,725	7,571	8,000	8,505
総資産額 (百万円)	8,399	9,410	10,058	9,936	11,818
1株当たり純資産額 (円)	2,382.05	2,809.03	3,162.43	3,341.50	3,552.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	13.50 (6.00)	49.00 (6.50)	85.00 (35.00)	90.00 (37.00)	93.00 (38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	202.49	481.23	444.01	294.52	301.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.9	71.5	75.3	80.5	72.0
自己資本利益率 (%)	8.8	18.5	14.9	9.1	8.7
株価収益率 (倍)	8.3	5.5	5.4	6.5	8.1
配当性向 (%)	33.3	15.6	19.1	30.6	30.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	184 (40)	186 (42)	192 (41)	201 (46)	203 (44)
株主総利回り (比較指標：東証第二部株 価指数) (%)	128.8 (136.8)	206.0 (164.6)	190.8 (154.6)	162.5 (119.2)	209.9 (171.1)
最高株価 (円)	360	3,395 (487)	2,950	2,974	2,699
最低株価 (円)	252	2,247 (311)	2,115	1,701	1,753

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第93期の1株当たり配当額49.00円は、中間配当額6.50円と期末配当額42.50円の合計となります。当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額6.50円は株式併合前の配当額、期末配当額42.50円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は32.50円となるため、期末配当額42.50円を加えた1株当たり配当額は75.00円となります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第93期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1939年12月	1905年創業のバルブ、コック類の製造工場を継承して、グリースポンプ等を製造する株式会社東京山田油機製作所（資本金18万円）を東京都蒲田区（現大田区）に設立。
1947年2月	商号を山田油機製造株式会社に変更。各種自動車用注脂機器及びグリースニップルの製作を開始。
1955年11月	中小企業庁より優良企業として表彰され、中小企業モデル工場に指定。
1960年8月	東京都大田区に本社建物を建設。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1963年10月	神奈川県相模原市に相模原工場を建設。
1970年12月	本社を神奈川県相模原市に移転。
1973年9月	神奈川県相模原市に橋本工場を建設。
1977年4月	本社を東京都大田区に移転。
1985年12月	合弁会社ヤマダヨーロッパB.V.をオランダに設立。ヨーロッパ市場向け当社製品の組立・販売を開始。
1986年9月	子会社ヤマダアメリカINC.をアメリカに設立。北米市場向け当社製品の販売を開始。
1990年10月	山田油機製造株式会社の商号を株式会社ヤマダコーポレーションに変更。
1996年4月	子会社株式会社ヤマダプロダクツサービスを設立。
2000年1月	ヤマダヨーロッパB.V.を当社の完全子会社（当社100%出資）化。
2007年1月	子会社ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司を中国に設立。
2015年4月	東京都大田区に本社建物を建替え。
2016年7月	子会社ヤマダタイランドCO.,LTD.をタイに設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は下記表のとおりであります。なお、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に掲げるとおり、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、当社及び連結子会社は給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しているため、以下の分類は、当社の主な部門別（市場分野別機器）の区分によっております。

（オートモティブ機器）

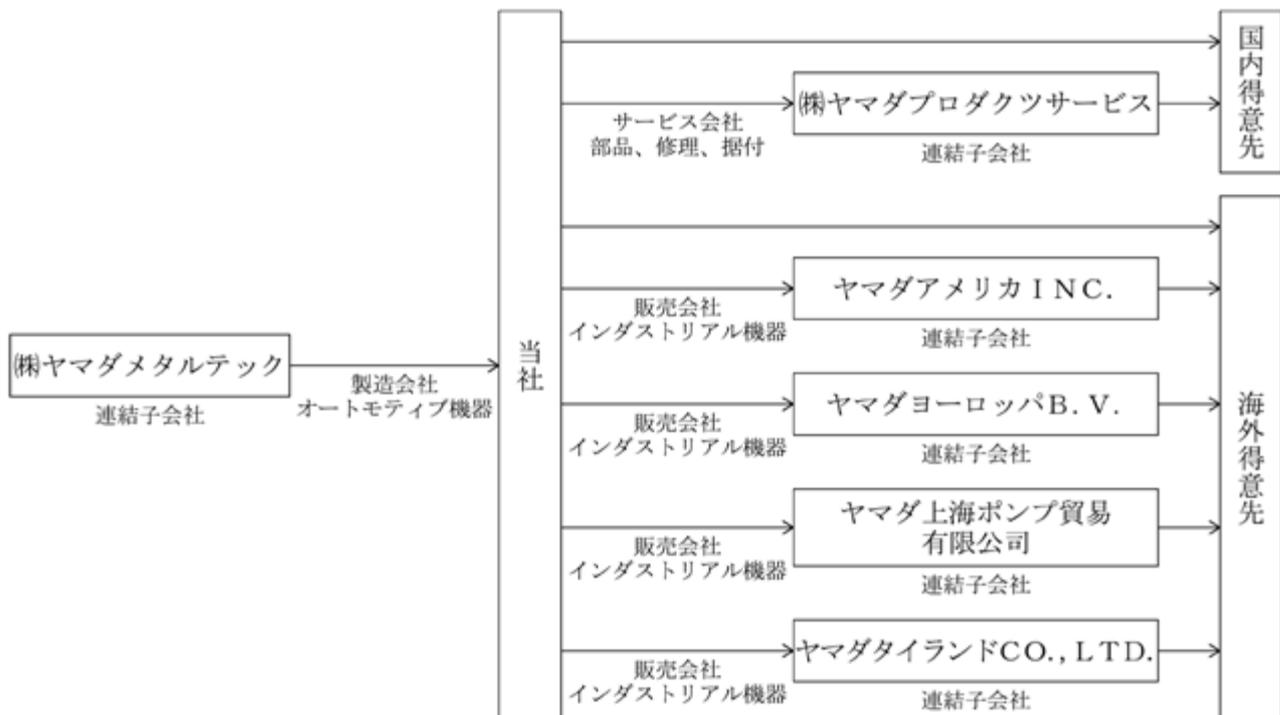
当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等であります。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

（インダストリアル機器）

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品等の流体を圧送するためのエアポンプやダイヤフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. があります。

（その他）

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマダアメリカ I N C . (注) 2 . 4 .	アメリカ合衆国 イリノイ州	1,300 千米ドル	米国	(所有) 100.0	北米地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダヨーロッパ B . V . (注) 2 .	オランダ ヘンゲロー市	680 千ユーロ	オランダ	(所有) 100.0	欧州地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダ上海ポンプ貿易 有限公司 (注) 2 .	中華人民共和国 上海市	7,425 千元	中国	(所有) 100.0	中国地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
ヤマダタイランド C O . , L T D .	タイ サムットプラカーン県	10,000 千バーツ	タイ	(所有) 100.0	東南アジア地区におけるインダストリアル機器の販売・サービス。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダプロダクツ サービス	神奈川県 相模原市	20,000 千円	日本	(所有) 100.0	国内のインダストリアル・オートモティブ機器の部品販売・サービス。 当社所有の建物を賃借。 役員の兼任あり。
(株)ヤマダメタルテック (注) 2 . 5 . 6 .	神奈川県 相模原市	30,000 千円	日本	(所有) 32.7 (35.5)	オートモティブ機器の製造。 当社に土地を賃貸。 役員の兼任あり。

(注) 1 . 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 上記会社のうち、ヤマダアメリカ I N C . 、ヤマダヨーロッパ B . V . 、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及び(株)ヤマダメタルテックは特定子会社に該当しております。

3 . 上記会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 . ヤマダアメリカ I N C . は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、ヤマダアメリカ I N C . については、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める当該子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 . 議決権の所有割合の()は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6 . 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	254	(52)
米国	33	(-)
オランダ	23	(-)
中国	8	(-)
タイ	6	(-)
合計	324	(52)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
203 (44)	42.5	17.5	6,319,644

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	203	(44)
米国	-	(-)
オランダ	-	(-)
中国	-	(-)
タイ	-	(-)
合計	203	(44)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託契約の従業員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「ヤマダコーポレーション労働組合」と称し、JAM神奈川に加盟しており、平素は労使協議会によって相互に協調を図っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2021年3月期は、中期経営計画「Step!! 2021」の3年目でしたが、新型コロナウイルス禍という外部環境の激変にさらされ続けた1年でありました。そのような中、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレイスや、営業組織の大幅な改編など、積極的な改革の手を緩めることなく推進し、さらに2021年4月からは新中期経営計画「Jump!! 2024」を展開して、企業価値の向上に取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げ、ポンプ事業、カーメンテナンス機器事業、作業環境改善機器事業の三つの事業を核として、ものづくりの「品質へのこだわり」、販売からアフターサービスに至る徹底したお客様サービス「トータルサポート」でグローバルリーディングカンパニーを目指します。

(2) 目標とする経営指標

- ・サステナブルな成長のためには持続的かつコンスタントな投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適正なマネジメントに努めます。2022年3月期は当社の相模原工場のリニューアルプロジェクトが進行中であり、この大きな投資・償却を担いながら適切な利益を確保する必要性を認識しております。
- ・株主を重視する経営の観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上を目指します。当社の将来へ向けた成長戦略とその着実な推進がそれを実現すると考えております。
- ・これらの実現のため並びに中長期的にサステナブルな事業運営を可能とするため、人材と生産能力の質的向上に注力していきます。人材について特に「IT融合人材」の獲得に重点を置きます。生産能力の質的向上については海外からの調達や、海外でのアッセンブリーによってコスト競争力を高めること、すなわち原価低減を軸とし、これらへのチャレンジと投資を更に積極化します。

(3) 経営環境

国内市場において安定的な推移を続けているオートモティブ部門は、今後もEV化の流れが強まる中ながら底堅いニーズを見込んでおります。

海外市場においては、米中冷戦とも表現される地政学上の転換期の最中、先行きの不透明感を増していますが、市場の内外を問わず、新型コロナウイルス禍による経営への影響は、その深さも長さも一切の予断を許しません。しかしながら弱含み一辺倒ではなく、十二分な需要を回復している地域も散見され、これまで以上にマーケットをつぶさに見ていく必要性が増しております。そうした中で当社は主力製品のダイヤフラムポンプを中心に、海外売上高の比率が約5割となっており、今後もさらなる拡大を見込んでいくと共に、さらにこのダイヤフラムポンプの拡販に力を集中して参ります。市場伸長の潜在力等を鑑みても、この難局を乗り越えさらに海外市場における当社グループの業容拡大を実現すべく、グローバルカンパニーとしての組織機能・能力の開発が急務であると認識しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

・全世界への拡販

当社の製品があらゆる地域で利用していただけることを願い、常にお客様目線を念頭に市場把握力を強化する「ニーズに応えるマーケティング戦略」を推進し、境界のないグローバルな経営を推し進めます。その中でも現下の新型コロナウイルス禍においては、マーケットの成長率とアクセシビリティ、更には地政学的な環境などの総合評価からASEAN地域でのシェア拡大に注力します。

・技術開発

新製品の開発と新商品の探索を最優先課題として取り組み、「価格」と「価値」のベストバランスを実現した競争力の高い製品を市場に投入すべく、「ニーズに応えるものづくり品質向上戦略」を推進することで、業容拡大と生産性の向上へのチャレンジに継続的に取り組みます。同時に新型コロナウイルス禍においては収益性の健全化を重視し、開発投資においてはROI等の指標により管理を徹底いたします。

- ・お客様への対応力向上

製造から販売、さらにはメンテナンスに至るまで徹底したお客様への「トータルサポート」の実現を目指し、「トータルサポート向上戦略」を推し進めます。

- ・人材力強化

中期経営計画「Jump!!2024」によっても、当社グループは引き続き大きな改革実現を目指しておりますが、その要諦はやはり、人材力と組織力の改革です。新型コロナウイルス禍への対応を奇貨としてテレワークが制度として導入されるなど、目に見える働き方の改革もありましたが、それはとりもなおさず優秀な人材を惹きつけ、人材を活性化し、組織力においてシナジーを醸し出すために他なりません。そのために当社は“開かれた組織”を目指してまいります。社員一人ひとりが組織の壁の向こう側、会社の外に目を向けて、我々を取り巻く世の中とその変化をしっかりと捉えることが肝要だと考えております。加えて、当社グループの改革に寄与する人材を広く社外に求め、かつ旧来の正社員採用にこだわるのではなく多様な働き方の選択肢を用意することによって人材を惹きつけたいと考えます。特に中長期的な成長を見据えたとき、従来は当社のビジネスを考える上で顧みられることの少なかったITの活用を重要なファクターとして企業変革を推進できる、「IT融合人材」の必要性が提唱されています。この「IT融合人材」の獲得と育成に取り組んでまいります。

- ・情報力向上

激動する時代の変化を敏感かつ確実に捉え、よりよい意思決定と、最適な情報発信をすべく、「マネジメント基盤強化戦略」を推進し、IT基盤の強化を中心に情報力の強化を推し進めます。これは新型コロナウイルス禍を契機として働き方の変革がダイナミックに進行していることを受けて、テレワークの推進やその際必要になる情報セキュリティの向上も含めて進めてまいります。

(5) 中期経営計画「Jump!!2024」の基本方針

大方針：『収益性の回復』

コロナショックの波に抗い、成り行き任せではなく、利益を確保するために、これまでの仕事の仕方を変える。

<三大戦略>

- ・マーケティング戦略

国内外ともダイアフラムポンプの売上拡大に最大注力する。市況の成り行きに抗う。

- ・生産戦略

ダイアフラムポンプを中心に原価低減を更に推し進める。売上拡大による量産効果だけでなく、全局面で原価低減し、利益を確保する。

- ・人材戦略

売上拡大、原価低減を支える人材戦略を迅速に実行する。

<共通戦略基盤>

- ・BCP、DR（事業継続計画、災害復旧計画）

収益性の回復の前提として、感染症から命を守り、事業を継続することで、社員と取引先の生活と安心を維持する。

- ・ABW（機能に応じた働き方、働く場の実現）

これまでの仕事の仕方を変えていくため、働く「場」も変えていく。

<財務戦略>

外部負債の圧縮、資金コストの削減。

大方針である収益性の回復によって生み出されるキャッシュ・フローを重点施策へと成長領域に再投資していくことによって、サステナブルな利益成長を図りながら安定的な株主還元を実現していきます。

収益管理の観点では売上高営業利益率を、資本効率の観点ではROEを重要指標とする。

<重点施策目標>

- ・売上高総利益率向上（営業）×製造原価率の低減（工場）

<コロナ後を見据えた仕込み>

- ・ITを積極活用した「見える化」すなわち当社グループにとってのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがありますが、すべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化によるリスク

当社グループの主力製品であるダイアフラムポンプ及びオートモティブ製品の業界は、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、さらに国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在しております。このような経済環境の変化は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開によるリスク

当社グループは成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動によるリスク

当社グループは、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループの製品は、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、金利変動リスクを抱える金融資産・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画におけるリスク

当社グループは、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りなされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報を有しています。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っております。しかし、過失や盗難等によりこれらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があり、万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害・事故及び感染症等によるリスク

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では不慮の自然災害、火災等の事故、感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事態が深刻化、長期化した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計によるリスク

当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、新型コロナウイルスの感染拡大と感染対策としての行動制限により個人消費の伸びは低調に推移した一方、設備投資や住宅投資の実質GDPは2桁の伸びを維持するなど、順調な回復がみられました。欧州においては、実質GDPの前期比年率が再びマイナス成長に転じるなど、秋以降の新型コロナウイルスの感染再拡大の中、感染防止策としての行動制限を強化していることにより対面サービス産業を中心に低迷が続いたため、回復ペースも緩慢な状況が続いております。

中国をはじめとする新興国経済は、中国においては、実質GDPは3四半期連続で持ち直したものの、再び一部の地域で感染が拡大し行動制限が強化され、経済成長にマイナスの影響を与えましたが、大胆な金融緩和などの政策により、全般的には順調な回復となっております。

一方、日本経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響で急速に悪化した後、持ち直していましたが、個人消費を中心に、緊急事態宣言の再発令を受けて、年度末に向けて再び弱い動きとなっております。生産は世界的な経済活動の持ち直しを受けて回復基調となっており、設備投資は企業収益の悪化を受けて大きく減少しましたが、年度末にかけて下げ止まりの傾向が見られました。

こうした中、当社グループにおいては、オートモティブ部門では、環境改善機器である全自動フロンガス交換機が引き続き好調を維持し、順調な推移となりましたが、インダストリアル部門では、当社の主力製品であるダイヤフラムポンプをはじめ、経済活動制限による一般設備機器の売上低迷などにより全般的に低調な推移となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は15,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,123百万円の増加となりました。これは主に建設仮勘定の増加（2,306百万円）等によるものであります。

負債合計は3,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,347百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加（1,369百万円）等によるものであります。

純資産合計は11,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ776百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加（690百万円）等によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は10,102百万円（前年同期比 649百万円、6.0%減）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,116百万円（前年同期比85百万円、2.8%増）、インダストリアル部門は5,683百万円（前年同期比 740百万円、11.5%減）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,303百万円（前年同期比5百万円、0.4%増）となりました。

利益面では、売上総利益は4,250百万円（前年同期比 215百万円、4.8%減）となり、営業利益は1,220百万円（前年同期比 78百万円、6.1%減）、経常利益は1,272百万円（前年同期比 102百万円、7.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は907百万円（前年同期比 33百万円、3.5%減）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は5,468百万円（前年同期比 293百万円、5.1%減）、営業利益は604百万円（前年同期比 152百万円、20.2%減）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は2,803百万円（前年同期比 442百万円、13.6%減）、営業利益は352百万円（前年同期比 34百万円、9.0%減）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,004百万円（前年同期比 17百万円、1.7%減）、営業利益は65百万円（前年同期比 0百万円、0.4%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は578百万円（前年同期比110百万円、23.6%増）、営業利益は69百万円（前年同期比34百万円、98.7%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は247百万円（前年同期比 6百万円、2.7%減）、営業利益は14百万円（前年同期比2百万円、16.6%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は5,055百万円（前年同期比 417百万円、7.6%減）で、その割合は50.0%（前年同期50.9%、0.9ポイント減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,202百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,258百万円の純収入(前年同期は896百万円の純収入)となりました。これは主に法人税等の支払額249百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,307百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,806百万円の純支出(前年同期は369百万円の純支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による46百万円等の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による2,859百万円等の支出要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,169百万円の純収入(前年同期は393百万円の純支出)となりました。これは主に配当金の支払による217百万円等の支出要因があったものの、長期借入れによる1,500百万円等の収入要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,344,786	85.3
米国(千円)	-	-
オランダ(千円)	-	-
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	4,344,786	85.3

(注) 1. 金額は製造原価で表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	730,665	104.9
米国(千円)	450,949	111.8
オランダ(千円)	221,763	122.2
中国(千円)	-	-
タイ(千円)	-	-
合計	1,403,378	109.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格で表示しております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、販売計画に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	5,468,849	94.9
米国(千円)	2,803,636	86.4
オランダ(千円)	1,004,189	98.3
中国(千円)	578,606	123.6
タイ(千円)	247,581	97.3
合計	10,102,862	94.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債及び収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを必要とします。その見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく様々な要因を考慮し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は15,130百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,123百万円の増加となりました。これは主に建設仮勘定の増加(2,306百万円)等によるものであります。

負債合計は3,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,347百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加(1,369百万円)等によるものであります。

純資産合計は11,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ776百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加(690百万円)等によるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は10,102百万円（前年同期比 649百万円、6.0%減）となりました。利益面では、売上総利益は4,250百万円（前年同期比 215百万円、4.8%減）となり、営業利益は1,220百万円（前年同期比 78百万円、6.1%減）、経常利益は1,272百万円（前年同期比 102百万円、7.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は907百万円（前年同期比 33百万円、3.5%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,202百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,258百万円の純収入（前年同期は896百万円の純収入）となりました。これは主に法人税等の支払額249百万円等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益1,307百万円等の収入要因があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,806百万円の純支出（前年同期は369百万円の純支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による46百万円等の収入要因があったものの、有形固定資産の取得による2,859百万円等の支出要因があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,169百万円の純収入（前年同期は393百万円の純支出）となりました。これは主に配当金の支払による217百万円等の支出要因があったものの、長期借入れによる1,500百万円等の収入要因があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	68.4	70.8	72.8	77.4	71.7
時価ベースの自己資本比率(%)	37.8	54.1	43.7	35.0	38.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.7	0.4	0.4	0.4	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	223.5	499.2	615.7	101.2	275.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式を除く期末発行済株式数により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2025年（第100期事業年度）を見据え、グループビジョン「YAMADA toward 2025」を掲げ、企業価値向上のための取り組みを推進しております。2021年3月期は、中期経営計画「Step!!2021」の3年目でしたが、コロナ禍という外部環境の激変にさらされ続けた1年でありました。そのような中、当社の相模原工場のリニューアルプロジェクト、基幹システムのリプレースや、営業組織の大幅な改編など、積極的な改革の手を緩めることなく推進し、さらに2021年4月からは新中期経営計画「Jump!!2024」を展開して、企業価値の向上に取り組み続けております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、市場動向、海外事業展開、為替動向、製品品質、金利動向、投資有価証券、設備投資計画、情報セキュリティ、災害・事故及び感染症等、固定資産の減損会計があります。

市場環境については、国内外の景気動向・設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、国又は地域の経済事情による様々なリスク要因も存在し、このような経済環境の変化は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開については、成長戦略の一環として、海外事業の拡大を進めており、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおりますが、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

為替動向については、外貨建ての売上、資産、負債などがあり、急激な為替レートの変動は、売上高や損益、資産や負債などの財務諸表上の円換算により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品品質については、世界で認められる品質管理基準のもと、国内外で製造及び販売を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥が発生し得ないという保証はありません。製造物賠償責任については、保険に加入しておりますが、重大な品質問題が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

金利動向については、金利変動リスクを抱える金融商品・負債を保有しており、想定を超えた金利の変動は、受取利息、支払利息及び金融資産の価値に影響を与え、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券については、当社グループは投資有価証券を保有しており、その評価額の変動は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

設備投資計画については、成長が期待される分野に重点をおいた戦略的投資、並びに合理化及び更新のための設備投資等を実施しておりますが、グループ事業の拡大が想定通りになされなかった場合や、カントリーリスク等国内とは異なる環境に晒される海外事業については、減価償却負担の増加や投資回収の長期化など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについては、当社グループは、当社グループ内及び取引先等の機密情報や個人情報等を有しております。これらの情報について、グループ全体で管理体制を構築し、徹底した管理とセキュリティの強化、社員教育等を行っておりますが、過失や盗難等により、これらの情報が流出あるいは改ざんされる可能性があります。万が一、こうした事態が発生した場合には、当社の社会的信用の低下や損害賠償等の費用により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故及び感染症等については、当社グループは国内外に拠点を有しており、各拠点では、不慮の自然災害、火災等の事故や感染症発生等に対する防災、事業継続性の確保に努めておりますが、想定をはるかに超えた状況が発生した場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計については、当社グループが保有する固定資産において、将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があり、当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な資金（材料・外注費及び人件費等）、営業活動に係る販売費及び一般管理費等、新製品開発に係る研究開発費等の営業費用等によるものであります。投資活動については、成長期待分野に重点をおいた戦略的投資、合理化及び更新のための設備投資等が主な内容であります。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び金融機関からの借入金等でまかなっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性を重視する観点から、売上高に占める営業利益率の向上に努めます。また、株主を重視する観点から、株主資本に対する利益率（ROE）の向上に努めます。

（参考）主要な経営指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上高営業利益率（％）	9.4	14.3	16.1	12.1	12.1
ROE（自己資本利益率）（％）	7.5	14.8	14.7	9.6	8.7

売上高営業利益率：営業利益／売上高

ROE（自己資本利益率）：親会社株主に帰属する当期純利益／（（期首自己資本＋期末自己資本）÷2）

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

日本における外部顧客に対する売上高は5,468百万円（前年同期比 293百万円、5.1%減）、営業利益は604百万円（前年同期比 152百万円、20.2%減）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は2,803百万円（前年同期比 442百万円、13.6%減）、営業利益は352百万円（前年同期比 34百万円、9.0%減）となりました。オランダにおける外部顧客に対する売上高は1,004百万円（前年同期比 17百万円、1.7%減）、営業利益は65百万円（前年同期比 0百万円、0.4%減）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は578百万円（前年同期比110百万円、23.6%増）、営業利益は69百万円（前年同期比34百万円、98.7%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は247百万円（前年同期比 6百万円、2.7%減）、営業利益は14百万円（前年同期比2百万円、16.6%増）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、空圧式駆動ポンプを主力製品として、その市場分野が広範囲にわたるため、各市場ニーズに適応した製品の開発・改良を積極的に行っており、海外子会社のヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD. は当社製品に関連する海外のマーケティング情報を提供しております。

研究開発は主に当社の技術部によって行われており、オートモティブ部門においては、自動車自体の技術革新に対応すべく、車両整備機器及びその派生機器の開発を行っております。また、インダストリアル部門においては、世界市場の多角的なニーズ、新たなニーズに応え、さらに潜在的なニーズを掘り起こすべく、ダイヤフラムポンプの開発を行っております。

当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしておりますが、研究開発については、全てのセグメントに係るため、一括して表示しております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は19,537千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存市場における製品の開発、改良及び新規市場における製品の開発に重点を置くとともに、情報処理技術の向上に伴う製造・販売面における省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まれておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
日本	85,709千円
米国	442,473
オランダ	5,182
中国	33,016
タイ	-
合計	566,381

1. 日本の主なものは、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具備品によるものであります。
2. 米国の主なものは、建物及び構築物、器具備品によるものであります。
3. オランダの主なものは、器具備品によるものであります。
4. 中国の主なものは、器具備品、リース資産によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
相模原工場 (神奈川県 相模原市)	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	247,401	169,685	32,467 (18)	2,681,701	3,131,256	133 (32)
本社・営業本部 ほか営業所	日本	事務所・ 販売設備	591,626	17,629	355,348 (2)	40,097	1,004,701	70 (12)

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ヤマダプロダ クツサービス	日本	修理設備	4,640	5,161	- (-)	3,099	12,901	25 (6)
㈱ヤマダメタル テック	日本	生産設備・ 事務所・ 倉庫	38,521	20,702	18,056 (6)	669	77,950	26 (2)

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ヤマダアメリカ I N C .	米国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	514,938	5,670	47,605 (8)	41,104	609,318	33 (-)
ヤマダヨーロッ パ B . V .	オランダ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	28,887	6,006	58,900 (8)	13,320	107,115	23 (-)
ヤマダ上海ボン プ貿易有限公司	中国	事務所・ 販売設備・ 倉庫	-	388	- (-)	29,435	29,823	8 (-)
ヤマダタイラン ド C O . , L T D .	タイ	事務所・ 販売設備・ 倉庫	3,320	-	- (-)	563	3,883	6 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数で外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定年月		完成後の増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
相模原工場 （神奈川県相模原市）	日本	建物等	3,600,000	2,514,100	自己資金 及び借入金	2019年10月	2021年10月	老朽化による建物の建替え等が主体で、生産能力の増加はほとんどありません。
相模原工場 （神奈川県相模原市）	日本	金型等	145,832	66,396	自己資金	2021年4月	2022年3月	新製品に係る投資が主体で、生産能力の増加はありません。
相模原工場 （神奈川県相模原市）	日本	ソフトウェア	189,550	105,690	自己資金	2019年4月	2022年3月	老朽化による入替等が主体で、生産能力の増加はありません。

（注） 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,600	2,400	-	600,000	-	53,746

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	24	27	1	1,186	1,261	-
所有株式数(単元)	-	2,093	94	5,023	5,140	1	11,612	23,963	3,700
所有株式数の割合 (%)	-	8.73	0.39	20.96	21.44	0.00	48.45	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,919株は、「個人その他」に59単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田 昌太郎	東京都大田区	191	8.01
株式会社豊和	東京都大田区中央5丁目7番14号	173	7.22
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORONTOONTARIO M5X1A9CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	130	5.45
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	117	4.91
山田 幸太郎	東京都大田区	112	4.71
WESTERN GATE GROUP LTD (常任代理人フィリップ証券株式会社)	PORTCULLIS4FELLENSKELTONBLD3076SIRBVI (東京都中央区日本橋兜町4-2)	103	4.33
株式会社バンザイ	東京都港区芝2丁目31番19号	86	3.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	80	3.34
山田 三千子	東京都大田区	66	2.77
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号 新川崎三井ビルディング	60	2.50
計	-	1,123	46.90

(注) 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2018年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 218,600	9.11

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,390,400	23,904	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	-
発行済株式総数	2,400,000	-	-
総株主の議決権	-	23,904	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマダコーポレーション	東京都大田区南馬込 1丁目1番3号	5,900	-	5,900	0.24
計	-	5,900	-	5,900	0.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	310,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,919	-	5,919	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要事項と認識しております。安定した配当を実施するためには、内部留保の拡充により経営基盤と財務体質を強化し、収益を確保することが不可欠と考えております。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術、製造開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当額は、1株当たり55円00銭といたしました。この結果、当期の年間配当額は、1株当たり93円00銭(中間配当38円00銭、期末配当55円00銭)となります。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月6日 取締役会決議	90,979	38.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	131,674	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率化、透明性の向上及び健全性の維持を図るべく、取締役会の迅速かつ確かな意思決定と業務遂行の監督機能を強化させる一方、執行役員制度の導入により、機動的な業務執行体制の構築、マネジメント機能の強化を推進しております。さらには、内部監査部門を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、「取締役会」及び「監査役会」、取締役会の下に任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。当該体制は、当社のコンプライアンスやコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かすとともに、当社の取締役会の監督機能充実を図るために採用しております。

「取締役会」は、取締役5名（議長・山田昌太郎（代表取締役）、村瀬博樹、山田幸太郎、亀山慎史、早稲本和徳（社外取締役））で構成されており、法令・定款及び取締役会規則等に定められた重要事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行うことを目的とし、それらの権限を有しております。

「監査役会」は、監査役3名（池原賢二（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役））で構成されており、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすることを目的としております。常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針や業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を行う権限を有しております。

「指名・報酬委員会」は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（池原賢二）の計3名で構成されており、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る手続きの透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的としており、審議した内容について取締役会に報告しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、役員及び社員が法令、定款、社内諸規則、社会規範を遵守した行動をとるため、ヤマダグループ行動憲章、行動規範を定めております。また、コンプライアンスを担当する部門を人事総務部とし、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、弁護士資格を有する社外取締役の選任を通じて、より一層のコンプライアンス体制強化を図っております。

当社及び当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との関係を一切遮断することとし、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を人事総務部とし、事案発生時の報告及び対応に係る規定等の整備を行い、反社会的勢力に対しては警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応いたします。

上記の周知徹底を図るため人事総務部が中心となり、役職員に対し教育、研修を行うことによりコンプライアンスを尊重する意識を醸成いたします。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクマネジメント体制を構築するため、「リスク管理規定」を定め、リスクマネジメント推進組織としてリスク管理委員会を設置し、総務担当取締役を委員長としております。

リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスクの評価及び予防措置の検討等を行うとともにコンプライアンス、与信管理、為替管理、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理等個別事案の検証を通じて全社的なリスク管理体制の整備を図っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、緊密な連携をはかり、適正かつ効率的な経営のため、当社が事前に承認すべき事項、定期的に報告すべき事項、当社と各子会社との情報共有に関する事項、監査法人による監査に関する事項等を「子会社管理規定」及び「親会社と海外子会社の運営規定」に定めております。

なお、経営管理室は当社及びグループ各社の内部統制に関する担当部門として内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請等が効率的に行われるシステムを構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の資格制限

該当事項はありません。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

(中間配当の決定機関)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 昌太郎 (注) 1 .	1963年 2月19日生	1985年 4月 久保田鉄工(株)入社 1987年10月 当社入社 1992年 6月 当社取締役就任、海外部長委嘱 1996年 4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任 1998年 6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱 2005年 4月 当社経営管理室担当委嘱、海外部担当委嘱 2010年 6月 当社取締役総務担当委嘱 2012年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 5 .	191
取締役 管理本部長	村瀬 博樹	1953年 1月28日生	2003年10月 りそな債権回収(株)常務取締役個人事業 第一部長就任 2008年 6月 当社常勤監査役就任 2012年 6月 当社取締役就任、総務・経理担当委嘱 2014年 4月 当社管理本部長委嘱 2015年 4月 当社管理本部長兼経理部長委嘱 2017年 4月 当社管理本部長委嘱(現任)	(注) 5 .	5
取締役 相模原工場長兼 技術本部長兼 生産革新センター長	山田 幸太郎 (注) 1 .	1969年 7月28日生	2000年 4月 当社入社 2005年 4月 当社営業部次長 2007年 6月 当社執行役員営業部長 2012年 1月 当社執行役員営業本部長 2012年 6月 当社取締役就任、相模原工場担当委嘱 2012年 7月 当社相模原工場担当兼生産部長委嘱 2013年 4月 当社相模原工場担当兼技術部長委嘱 2014年 4月 当社相模原工場長兼技術部長委嘱 2016年 4月 当社相模原工場長委嘱 2016年 5月 (株)ヤマダプロダクツサービス 代表取 締役社長就任(現任) 2019年 4月 当社相模原工場長兼技術本部長兼生産 革新センター長(現任)	(注) 5 .	112
取締役 営業本部長兼 海外営業部長	亀山 慎史	1962年 2月21日生	1984年 3月 当社入社 2000年 3月 当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍 2000年 4月 ヤマダアメリカINC. President就任(現任) 2011年 2月 当社入社 執行役員マーケティング担当 2012年 1月 当社執行役員海外担当 2012年 6月 当社取締役就任、営業統括委嘱 2013年 6月 ヤマダヨーロッパB.V. President就任(現任) 2014年 4月 当社営業本部長兼海外営業部長委嘱 2016年 6月 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司董事 長就任(現任) 2016年 7月 ヤマダタイランドCO.,LTD. President就任(現任) 2017年 4月 当社営業統括兼海外営業本部長兼海外 営業部長委嘱 2020年 4月 当社営業本部長兼海外営業部長(現 任)	(注) 5 .	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	早稲本 和徳 (注) 2 .	1962年 7月 6 日生	1996年 4月 弁護士登録 飯田・栗宇特許法律事務所入所 2000年10月 同事務所パートナー就任 事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称 2010年 4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師 2010年 8月 早坂・早稲本法律事務所開設 2014年 6月 当社取締役就任(現任) 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設(現任)	(注) 5 .	-
常勤監査役	池原 賢二 (注) 3 .	1965年12月20日生	1988年 4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入社 2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室室長 2011年 7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店支店長 2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室室長 2017年 4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店支店長 2019年 4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー 2019年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 7 .	-
監査役	猿渡 良太郎 (注) 3 .	1963年 5月 8 日生	1989年10月 中央新光監査法人入所 1993年 3月 公認会計士登録 2007年 2月 猿渡公認会計士事務所開設 2007年 3月 税理士登録 2008年 7月 築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人)社員就任 2014年 8月 あると築地監査法人代表社員就任(現あると築地有限責任監査法人)(現任) 2015年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 7 .	-
監査役	清水 敏 (注) 3 .	1970年10月23日生	2010年12月 弁護士登録 2012年 4月 ひかり総合法律事務所入所 2015年 4月 ひかり総合法律事務所パートナー就任(現任) 2016年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6 .	-
計					315

(注) 1 . 取締役山田幸太郎は、取締役社長山田昌太郎の実弟であります。

2 . 取締役早稲本和徳は、社外取締役であります。

3 . 監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は、社外監査役であります。

4 . 当社では、意思決定、監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、経営企画部長橋谷田稔、相模原工場副工場長兼生産本部長兼生産部長兼グローバル調達センター長石川明夫、営業副本部長兼国内営業部長遠藤勝彦、営業副本部長兼営業統括部長中塚秀樹であります。

5 . 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6 . 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

7 . 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 義久	1967年7月8日生	1990年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 公認会計士登録 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー 2000年12月 税理士登録 2008年9月 日本みらい会計事務所代表 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役早稲本和徳は、弁護士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため社外取締役として選任しております。

また、同氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治するのに十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役池原賢二は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しておられることから、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士として豊富な専門的知見を有しており、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査してもらうため選任しております。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役清水敏は弁護士として企業法務に精通しており、会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、その培われた豊富な経験と法律知識を当社の監査体制に活かすため選任しております。

同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社は社外取締役早稲本和徳、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役早稲本和徳、社外監査役猿渡良太郎、清水敏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議を中心とする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、コーポレート・ガバナンス、独立性・客観性の観点から経営の監督をしております。

社外監査役は、会社の意思決定の適法性・妥当性、経営方針の浸透状況、計画遂行状況等について情報の聴取を行うため取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席しております。また、各部門・営業所の業務遂行状況を把握し、業務執行状況を検証するため取締役・主要幹部等との面談・ヒアリングを行うほか、重要な決裁書類等の閲覧・検証を行い、経営の監査機能として中心的な役割を果たしております。

監査役会は、会計監査人から四半期ごとに、監査の方法、往査、実査の内容、意見形成に至る過程の説明を受け、その都度意見交換を行う等、連携を図る体制を整備しております。

当社は、内部統制部門として内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び報告を実施しております。その結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査部門から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の体制

当社は、監査役監査の充実を図るための体制として、補助使用人の必要が生じた場合は監査役の要請により補助者を置いて監査業務の補助を行うことができる体制、当該補助使用人の取締役からの独立性を確保する体制、取締役及び従業員が監査役会に対して、法定事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他監査役会への報告事項を遅滞なく報告する体制、監査役等を相談窓口とする内部通報に係る体制、監査役職務の執行について生ずる費用の支給に係る体制、また、その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役会が会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る体制を整備しております。

・監査役監査役会における発言状況

社外監査役池原賢二は、金融機関で本部次長、室長および支店長を歴任し、また数ヶ店を統括する支店長を務め、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有しております。社外監査役猿渡良太郎は、公認会計士及び税理士の資格を有し、1989年10月より中央新光監査法人に入所し18年間1部上場会社などの監査に従事し、2008年より、あると築地監査法人（現あると築地有限責任監査法人）にて1部上場会社などの業務執行社員として監査責任者を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役清水敏は弁護士として会社再生処理に係る弁護士業務として、財務書類等の検討及び経営改善策の策定等を日常的な業務としているため、企業財務に精通しております。以上のとおり、社外監査役池原賢二、猿渡良太郎及び清水敏は定期的に関行される監査役会に出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について、それぞれの見地から意見の表明を適宜行っております。

・監査役監査役会出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年間15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数（15回開催）	出席率
池原 賢二	15回	100.0%
猿渡 良太郎	15	100.0
清水 敏	15	100.0

・監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、当事業年度における監査役会の主な検討事項として、会社の意思決定の適法性・妥当性の監査、内部統制の監査、子会社の営業状況の監査について重点的に取組みました。

・監査役活動状況

各監査役の活動として、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。取締役会決議に基づく内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

当社は、毎年、内部監査会を組織し、監査方針に基づき作成された年間計画に沿って内部統制の有効性の評価を実施しております。

内部統制の有効性の評価結果は取締役会に報告されており、各監査役も、必要に応じて内部監査会から業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。内部統制有効性の評価の範囲は、全社、IT、棚卸、仕入・買掛金、給与計算、売上・売掛金、原価、決算財務報告など、当社の業務全般を対象としており、内部統制組織の有効性について再検証を行うことによって、内部統制組織が有効に機能していることを監視しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

青南監査法人

b．継続監査期間

13年間

c．業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士

大野木 猛

松本 次夫

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
-------	----

その他	-
-----	---

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、一般に公正妥当と認められている『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』（公益社団法人日本監査役協会会計委員会）に基づき、監査役会にて、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、監査計画概要書と監査報酬見積りの妥当性などを総合的に検討し、選定しております。

また、解任又は不再任については、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとしております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で、監査計画と実績の状況、監査法人の品質管理などを総合的に判断し、監査法人を評価しております。

g．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査計画の内容、日本公認会計士協会による会計監査人の品質管理レビュー結果、及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の状況、当事業年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を勘案して審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。当委員会は、代表取締役1名（山田昌太郎）、社外取締役1名（委員長・早稲本和徳）、社外監査役1名（池原賢二）の計3名で構成されております。また、取締役会は、山田昌太郎、村瀬博樹、山田幸太郎、亀山慎史、早稲本和徳（社外取締役）の5名の取締役で構成されております。

当社監査役の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって算出しており、決定権限については、池原賢二（社外監査役）、猿渡良太郎（社外監査役）、清水敏（社外監査役）の各監査役が有しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

固定報酬に関する方針

固定報酬の内訳は基本報酬、業績評価報酬、個人評価報酬からなる。

基本報酬

原則として業績に関わらず定額の報酬とする。

業績評価報酬

前期の業績結果および経営改善実績によって変動の報酬とする。

個人評価報酬

前期の個人目標の達成度によって変動の報酬とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	115,710	115,710	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	24,000	24,000	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名(うち社外取締役は0名)です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、収益性を目的として取得した株式を純投資目的である投資株式と区分し、当社取引先との関係強化や連携強化を目的として取得した株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的である投資株式を保有するのは、当社取引先との関係強化や連携強化を目的としております。

保有の合理性については、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	89,825
非上場株式以外の株式	9	178,463

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	2,422
非上場株式以外の株式	1	44,310

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	94,500.00	94,500.00	株式の安定化	無
	43,923	30,731		
トラスコ中山(株)	13,200.00	13,200.00	企業間取引の強化	有
	38,781	30,914		
(株)山善	32,700.00	32,700.00	企業間取引の強化	無
	34,073	29,462		
不二サッシ(株)	384,000.00	384,000.00	株式の安定化	有
	30,720	26,112		
トヨタ自動車(株)	1,120.00	1,120.00	企業間取引の強化	無
	9,649	7,281		
(株)トミタ	7,400.00	52,300.00	株式の安定化	有
	7,548	49,946		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,600.00	1,600.00	株式の安定化	無
	6,411	4,196		
いすゞ自動車(株)	3,300.00	3,300.00	企業間取引の強化	無
	3,923	2,360		
ユアサ商事(株)	1,100.00	1,100.00	企業間取引の強化	有
	3,432	3,143		

(注) 1. 当社が株式を保有している(株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しております。

2. 当社が株式を保有している(株)三井住友フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)三井住友銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,558,821	4,202,429
受取手形及び売掛金	1,803,066	1,739,175
商品及び製品	1,729,275	1,652,816
仕掛品	352,520	376,477
原材料及び貯蔵品	481,861	521,111
その他	179,526	160,577
貸倒引当金	9,388	9,568
流動資産合計	9,095,682	8,643,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,906,982	1 3,342,024
減価償却累計額	1,613,966	1,712,322
建物及び構築物(純額)	1 1,293,016	1 1,629,702
機械装置及び運搬具	1 1,462,691	1 1,498,426
減価償却累計額	1,206,851	1,270,827
機械装置及び運搬具(純額)	1 255,839	1 227,599
土地	1 1,184,903	1 1,190,363
リース資産	68,723	101,646
減価償却累計額	65,083	71,150
リース資産(純額)	3,640	30,495
建設仮勘定	301,476	2,607,717
その他	909,072	955,992
減価償却累計額	784,885	823,717
その他(純額)	124,187	132,274
有形固定資産合計	3,163,062	5,818,152
無形固定資産	206,978	189,092
投資その他の資産		
投資有価証券	275,374	268,288
破産更生債権等	2,098	902
繰延税金資産	222,656	166,234
その他	45,716	48,740
貸倒引当金	4,433	3,835
投資その他の資産合計	541,413	480,330
固定資産合計	3,911,454	6,487,574
資産合計	13,007,137	15,130,595

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,111,012	1,099,159
短期借入金	1 106,000	1 100,000
リース債務	8,980	15,768
1年内返済予定の長期借入金	1 20,000	66,804
未払法人税等	6,018	161,525
製品保証引当金	-	4,420
賞与引当金	167,398	163,703
未払費用	166,488	170,175
その他	274,529	123,738
流動負債合計	1,860,427	1,905,295
固定負債		
長期借入金	212,218	1,582,035
リース債務	7,831	16,829
繰延税金負債	198,553	171,508
退職給付に係る負債	245,845	201,867
役員退職慰労引当金	46,299	47,899
資産除去債務	15,471	15,471
負ののれん	26,904	22,013
長期末払金	32,270	32,270
その他	5,500	3,500
固定負債合計	790,894	2,093,395
負債合計	2,651,321	3,998,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	58,187	58,187
利益剰余金	9,394,421	10,084,509
自己株式	6,855	7,165
株主資本合計	10,045,752	10,735,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,076	52,318
為替換算調整勘定	27,077	64,936
その他の包括利益累計額合計	22,999	117,254
非支配株主持分	287,063	279,119
純資産合計	10,355,815	11,131,904
負債純資産合計	13,007,137	15,130,595

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,752,477	10,102,862
売上原価	4,628,963	4,585,556
売上総利益	4,465,513	4,250,306
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	128,167	120,846
広告宣伝費	87,686	69,958
役員・従業員給与手当	1,272,830	1,249,634
賞与及び手当	167,785	165,127
法定福利及び厚生費	312,639	325,240
賞与引当金繰入額	83,852	84,313
製品保証引当金繰入額	-	4,420
貸倒引当金繰入額	-	4,920
減価償却費	139,314	148,026
賃借料	111,197	113,730
その他	862,450	743,360
販売費及び一般管理費合計	3,165,924	3,029,580
営業利益	1,299,589	1,220,726
営業外収益		
受取利息	10,651	1,436
受取配当金	12,319	9,290
補助金収入	-	62,748
負ののれん償却額	4,891	4,891
為替差益	24,824	-
不動産賃貸料	30,880	30,177
貸倒引当金戻入額	7,405	-
その他	8,334	15,716
営業外収益合計	99,308	144,262
営業外費用		
支払利息	8,833	4,516
売上割引	10,275	9,482
為替差損	-	73,920
減価償却費	3,486	3,486
その他	1,311	1,341
営業外費用合計	23,908	92,746
経常利益	1,374,989	1,272,242
特別利益		
固定資産売却益	21,660	290
投資有価証券売却益	58,508	36,415
特別利益合計	60,168	36,505
特別損失		
固定資産処分損	36,521	31,555
工場解体費用	99,754	-
特別損失合計	106,275	1,555
税金等調整前当期純利益	1,328,882	1,307,193
法人税、住民税及び事業税	345,174	376,325
法人税等調整額	36,149	28,833
法人税等合計	381,323	405,159
当期純利益	947,558	902,033
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6,562	5,926
親会社株主に帰属する当期純利益	940,996	907,960

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	947,558	902,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,111	2,241
為替換算調整勘定	71,539	92,013
その他の包括利益合計	1 139,650	1 94,255
包括利益	807,907	996,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	801,345	1,002,216
非支配株主に係る包括利益	6,562	5,926

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	8,661,721	6,855	9,313,053
当期変動額					
剰余金の配当			208,296		208,296
親会社株主に帰属する当期純利益			940,996		940,996
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	732,699	-	732,699
当期末残高	600,000	58,187	9,394,421	6,855	10,045,752

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	118,187	44,462	162,649	282,519	9,758,222
当期変動額					
剰余金の配当			-		208,296
親会社株主に帰属する当期純利益			-		940,996
自己株式の取得			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,111	71,539	139,650	4,544	135,106
当期変動額合計	68,111	71,539	139,650	4,544	597,593
当期末残高	50,076	27,077	22,999	287,063	10,355,815

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	600,000	58,187	9,394,421	6,855	10,045,752
当期変動額					
剰余金の配当			217,872		217,872
親会社株主に帰属する当期純利益			907,960		907,960
自己株式の取得				310	310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	690,087	310	689,777
当期末残高	600,000	58,187	10,084,509	7,165	10,735,530

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,076	27,077	22,999	287,063	10,355,815
当期変動額					
剰余金の配当			-		217,872
親会社株主に帰属する当期純利益			-		907,960
自己株式の取得			-		310
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,241	92,013	94,255	7,944	86,311
当期変動額合計	2,241	92,013	94,255	7,944	776,088
当期末残高	52,318	64,936	117,254	279,119	11,131,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,328,882	1,307,193
減価償却費	358,569	267,425
負ののれん償却額	4,891	4,891
固定資産売却損益(は益)	4,860	1,464
投資有価証券売却損益(は益)	58,508	36,415
受取利息及び受取配当金	22,971	10,727
補助金収入	-	82,748
支払利息	8,833	4,516
売上債権の増減額(は増加)	44,919	88,637
たな卸資産の増減額(は増加)	30,034	74,614
仕入債務の増減額(は減少)	182,537	36,618
その他	3,196	153,661
小計	1,450,319	1,418,787
利息及び配当金の受取額	22,971	10,727
利息の支払額	8,858	4,566
補助金の受取額	-	82,748
法人税等の支払額	567,855	249,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,576	1,258,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8	-
定期預金の払戻による収入	80,238	-
有形固定資産の取得による支出	431,418	2,859,557
有形固定資産の売却による収入	1,858	90
無形固定資産の取得による支出	118,309	18,790
投資有価証券の売却による収入	82,134	46,732
投資不動産の賃貸による収入	30,880	30,177
その他	14,555	5,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,180	2,806,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	421,000	140,000
短期借入金の返済による支出	435,000	146,000
長期借入れによる収入	-	1,500,000
長期借入金の返済による支出	159,250	87,045
配当金の支払額	208,300	217,493
非支配株主への配当金の支払額	2,018	2,018
その他	9,600	17,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,169	1,169,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,936	21,769
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,289	356,391
現金及び現金同等物の期首残高	4,451,531	4,558,821
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,558,821	1 4,202,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

ヤマダアメリカINC.

ヤマダヨーロッパB.V.

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司

ヤマダタイランドCO., LTD.

(株)ヤマダプロダクツサービス

(株)ヤマダメタルテック

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., LTD.の決算日は12月31日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金の計上)

当社製品の無償保証期間に発生した無償修理費は、従来、発生時の販売費及び一般管理費として計上していましたが、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ4,420千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	962,311千円	(289,885千円)	919,351千円	(267,926千円)
機械装置及び運搬具	164,640	(164,640)	158,405	(158,405)
土地	671,505	(32,467)	671,505	(32,467)
計	1,798,456	(486,992)	1,749,262	(458,799)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	100,000千円	(- 千円)	100,000千円	(- 千円)
1年内返済予定の長期借入金	20,000	(20,000)	-	(-)
計	120,000	(20,000)	100,000	(-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14,092千円	19,537千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,658千円	90千円
その他	1	-
計	1,660	90

3 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4,754千円	1,059千円
機械装置及び運搬具	724	459
その他	1,041	36
計	6,521	1,555

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,278千円	4,523千円

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	58,508千円	36,415千円
計	58,508	36,415

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
雇用調整助成金	- 千円	76,586千円
持続化給付金	-	2,000
小学校休業等助成金	-	995
両立支援等助成金	-	166
計	-	82,748

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	156,679千円	33,183千円
組替調整額	58,508	36,415
税効果調整前	98,171	3,231
税効果額	30,060	989
その他有価証券評価差額金	68,111	2,241
為替換算調整勘定：		
当期発生額	71,539	92,013
その他の包括利益合計	139,650	94,255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	119,710	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	88,585	37.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,893	利益剰余金	53.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,400	-	-	2,400
合計	2,400	-	-	2,400
自己株式				
普通株式（注）	5	0	-	5
合計	5	0	-	5

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	126,893	53.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	90,979	38.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	131,674	利益剰余金	55.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	4,558,821千円	4,202,429千円
現金及び現金同等物	4,558,821	4,202,429

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	- 千円	32,882千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工場における生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	7,961	8,533
1年超	15,240	9,713
合計	23,202	18,247

(注) リース契約1件当たり金額300万円以下のリースは除いております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、流動性預金を確保しつつ、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に、流動性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）について、与信管理規定に従い、取引開始時における与信調査及び与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務について、毎月、営業部門及び購買部門で月末残高を取り纏めて、経理部が確認し決算を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行うことになっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,558,821	4,558,821	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,803,066	1,803,066	-
(3) 投資有価証券	184,149	184,149	-
資産計	6,546,036	6,546,036	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,111,012	1,111,012	-
(2) 短期借入金	106,000	106,000	-
(3) 長期借入金	232,218	231,930	287
(4) リース債務	16,812	15,592	1,219
負債計	1,466,043	1,464,536	1,507

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,202,429	4,202,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,739,175	1,739,175	-
(3) 投資有価証券	178,463	178,463	-
資産計	6,120,068	6,120,068	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,099,159	1,099,159	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	1,648,839	1,649,154	315
(4) リース債務	32,597	30,348	2,248
負債計	2,880,597	2,878,663	1,933

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これら以外の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	91,225	89,825
長期未払金	32,270	32,270

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金については、当社の役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が極めて困難なため、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,558,821	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,803,066	-	-	-
合計	6,361,887	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,202,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,739,175	-	-	-
合計	5,941,605	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,000	-	-	212,218	-	-
リース債務	8,980	7,831	-	-	-	-
合計	28,980	7,831	-	212,218	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	66,804	119,928	386,705	226,176	194,936	654,290
リース債務	15,768	16,829	-	-	-	-
合計	82,572	136,757	386,705	226,176	194,936	654,290

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	153,417	58,107	95,310
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	153,417	58,107	95,310
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,731	53,865	23,133
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,731	53,865	23,133
合計		184,149	111,972	72,177

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額91,225千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	82,134	58,508	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	82,134	58,508	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	134,539	49,189	85,349
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134,539	49,189	85,349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,923	53,865	9,941
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,923	53,865	9,941
	合計	178,463	103,054	75,408

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額89,825千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	46,732	36,415	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	46,732	36,415	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	275,901千円
退職給付費用	77,112
退職給付の支払額	6,885
制度への拠出額	100,282
期末における退職給付に係る負債	245,845

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,065,556千円
年金資産	834,298
	231,257
非積立型制度の退職給付債務	14,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,845
退職給付に係る負債	245,845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	245,845

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	77,112千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は61,579千円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度、確定拠出型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社については、退職一時金制度や中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定拠出制度等を設けております。

当社及び連結子会社は主に、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	245,845千円
退職給付費用	60,667
退職給付の支払額	36,452
制度への拠出額	68,193
<u>期末における退職給付に係る負債</u>	<u>201,867</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,088,030千円
年金資産	899,397
	188,633
非積立型制度の退職給付債務	13,234
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>201,867</u>
退職給付に係る負債	201,867
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>201,867</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	60,667千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は27,001千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	48,148千円	50,844千円
賞与引当金	51,991	50,839
退職給付に係る負債	75,712	62,206
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
連結会社間内部利益消去	59,441	50,452
その他	46,570	48,598
計	380,518	361,596
評価性引当額	108,896	117,906
繰延税金資産の合計	271,622	243,690
繰延税金負債		
留保利益	27,102	29,657
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	22,100	23,090
海外子会社減価償却費	6,883	9,698
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	171,314	171,314
その他	677	4,235
繰延税金負債の合計	247,519	248,964
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	24,103	5,274

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	
住民税均等割	0.3	
海外子会社税率差異	1.6	
評価性引当額	1.6	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社は、給油機器及びその関連製品の製造・販売を行っており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては米国、オランダ、中国及びタイの現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「オランダ」、「中国」、「タイ」の5つを報告セグメントとしております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている所在地別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1.	連結財務諸表 計上額 (注)2.
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,762,470	3,246,110	1,021,495	468,044	254,354	10,752,477	-	10,752,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,847,633	103,854	11,835	4,956	-	2,968,280	2,968,280	-
計	8,610,104	3,349,965	1,033,331	473,001	254,354	13,720,757	2,968,280	10,752,477
セグメント利益	757,706	386,997	65,474	34,734	12,338	1,257,251	42,337	1,299,589
セグメント資産	10,986,335	1,932,622	777,806	283,316	119,171	14,099,252	1,092,114	13,007,137
セグメント負債	2,303,432	566,598	148,005	58,778	79,189	3,156,005	504,683	2,651,321
その他の項目								
減価償却費	317,748	22,976	15,151	1,146	1,545	358,569	-	358,569
負のれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	3,706	6,521	5	384	34	10,651	-	10,651
支払利息	1,004	7,829	-	-	-	8,833	-	8,833

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1 .	連結財務諸表 計上額 (注) 2 .
	日本	米国	オランダ	中国	タイ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,468,849	2,803,636	1,004,189	578,606	247,581	10,102,862	-	10,102,862
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,193,602	96,305	17,024	-	-	2,306,932	2,306,932	-
計	7,662,452	2,899,942	1,021,213	578,606	247,581	12,409,795	2,306,932	10,102,862
セグメント利益	604,738	352,327	65,228	69,024	14,385	1,105,705	115,021	1,220,726
セグメント資産	12,847,978	1,882,357	803,799	401,006	119,787	16,054,928	924,332	15,130,595
セグメント負債	3,660,923	407,567	104,329	124,637	60,362	4,357,820	359,129	3,998,690
その他の項目								
減価償却費	199,182	45,069	16,699	4,842	1,630	267,425	-	267,425
負ののれん償却額	4,891	-	-	-	-	4,891	-	4,891
受取利息	275	623	4	516	17	1,436	-	1,436
支払利息	868	3,307	-	339	-	4,516	-	4,516

(注) 1 . 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	9,715	92,793
棚卸資産の調整額	52,052	22,228
合計	42,337	115,021

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	906,611	761,058
棚卸資産の調整額	185,503	163,274
合計	1,092,114	924,332

セグメント負債

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	504,683	359,129

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,031,068	6,423,437	1,297,971	10,752,477

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,279,592	2,951,345	948,147	473,818	1,099,572	10,752,477

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
2,706,490	341,077	109,265	1,510	4,718	3,163,062

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オートモティブ	インダストリアル	その他	合計
外部顧客への売上高	3,116,184	5,683,255	1,303,423	10,102,862

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	その他	合計
5,047,432	2,589,766	936,163	579,613	949,886	10,102,862

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	オランダ	中国	タイ	合計
5,068,010	609,318	107,115	29,823	3,883	5,818,152

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	26,904	-	-	-	-	-	26,904

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日本	米国	オランダ	中国	タイ	全社・消去	合計
当期償却額	4,891	-	-	-	-	-	4,891
当期末残高	22,013	-	-	-	-	-	22,013

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,205.46円	4,533.17円
1株当たり当期純利益	393.03円	379.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	940,996	907,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	940,996	907,960
期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	106,000	100,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000	66,804	0.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,980	15,768	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	212,218	1,582,035	0.1	2022年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,831	16,829	-	2022年
合計	355,030	1,781,437	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	119,928	386,705	226,176	194,936
リース債務	16,829	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,254,495	4,729,298	7,154,619	10,102,862
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	256,307	578,567	850,329	1,307,193
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	181,973	411,008	600,849	907,960
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	76.00	171.67	250.96	379.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	76.00	95.66	79.29	128.28

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,712,071	3,371,117
受取手形	2 288,244	2 301,527
売掛金	2 1,360,308	2 1,194,238
商品及び製品	553,136	554,117
仕掛品	337,806	366,057
原材料及び貯蔵品	407,818	449,649
前払費用	20,042	16,141
未収入金	2 61,310	2 23,558
その他	55,312	60,780
貸倒引当金	463	418
流動資産合計	6,795,587	6,336,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,036,332	1 992,226
構築物	1 52,388	1 47,167
機械及び装置	1 173,519	1 165,795
車両運搬具	28,876	23,873
工具	15,870	11,120
器具備品	75,874	63,103
土地	1 558,953	1 558,953
リース資産	3,198	1,454
建設仮勘定	155,618	2,606,617
有形固定資産合計	2,100,632	4,470,311
無形固定資産		
特許権	3,279	4,179
商標権	1,775	1,560
意匠権	1,680	1,888
ソフトウェア	66,060	45,701
ソフトウェア仮勘定	100,295	105,690
無形固定資産合計	173,090	159,020
投資その他の資産		
投資有価証券	275,374	268,288
関係会社株式	431,824	431,824
破産更生債権等	1,196	-
長期前払費用	5,011	11,571
繰延税金資産	120,728	111,040
会員権	12,000	8,000
その他	24,575	25,062
貸倒引当金	3,598	3,000
投資その他の資産合計	867,113	852,788
固定資産合計	3,140,836	5,482,120
資産合計	9,936,424	11,818,890

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,948,995	2,826,864
買掛金	2,235,551	2,284,491
1年内返済予定の長期借入金	1,20,000	66,804
リース債務	1,884	1,570
未払金	215,589	90,269
未払費用	65,338	65,462
未払法人税等	6,611	158,326
前受金	3,383	3,383
預り金	11,837	12,110
製品保証引当金	-	4,420
賞与引当金	142,000	139,000
流動負債合計	1,651,192	1,652,702
固定負債		
長期借入金	-	1,421,506
リース債務	1,570	-
退職給付引当金	231,257	188,633
資産除去債務	14,371	14,371
長期末払金	32,270	32,270
その他	5,500	3,500
固定負債合計	284,969	1,660,281
負債合計	1,936,161	3,312,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金		
資本準備金	53,746	53,746
資本剰余金合計	53,746	53,746
利益剰余金		
利益準備金	150,000	150,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	44,048	44,048
別途積立金	2,070,000	2,070,000
繰越利益剰余金	5,039,245	5,542,958
利益剰余金合計	7,303,294	7,807,007
自己株式	6,855	7,165
株主資本合計	7,950,185	8,453,588
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,076	52,318
評価・換算差額等合計	50,076	52,318
純資産合計	8,000,262	8,505,907
負債純資産合計	9,936,424	11,818,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1, 2 8,384,795	1, 2 7,457,889
売上原価	2 5,856,302	2 5,080,611
売上総利益	2,528,493	2,377,277
販売費及び一般管理費		
荷造・運賃	103,090	95,988
広告宣伝費	56,113	53,629
販売手数料	2,784	2,462
製品保証引当金繰入額	-	4,420
貸倒引当金繰入額	-	45
役員報酬	141,600	139,710
給料	528,420	556,499
賞与及び手当	154,142	151,193
賞与引当金繰入額	75,000	76,000
法定福利及び厚生費	169,669	177,089
退職給付費用	36,360	35,605
減価償却費	96,373	77,785
賃借料	78,477	75,329
交通費	67,870	28,601
租税公課	59,670	60,132
支払手数料	137,802	150,364
研究開発費	14,092	19,537
その他	121,742	95,328
販売費及び一般管理費合計	2 1,843,212	2 1,799,633
営業利益	685,280	577,643
営業外収益		
受取利息	3,695	273
受取配当金	2 224,282	2 237,539
補助金収入	-	6 51,650
為替差益	10,556	15,058
不動産賃貸料	2 43,642	2 44,283
その他	2 19,123	13,913
営業外収益合計	301,301	362,719
営業外費用		
支払利息	331	287
売上割引	10,275	9,482
減価償却費	3,486	3,486
その他	7,812	1,322
営業外費用合計	21,905	14,578
経常利益	964,676	925,784
特別利益		
固定資産売却益	3 1,269	3 90
投資有価証券売却益	5 58,508	5 36,415
特別利益合計	59,778	36,505
特別損失		
固定資産処分損	4 5,993	4 182
工場解体費用	99,754	-
特別損失合計	105,747	182

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前当期純利益	918,706	962,108
法人税、住民税及び事業税	193,536	231,824
法人税等調整額	20,017	8,698
法人税等合計	213,554	240,523
当期純利益	705,152	721,585

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	4,542,389	6,806,438
当期変動額								
剰余金の配当			-				208,296	208,296
当期純利益			-				705,152	705,152
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	496,855	496,855
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245	7,303,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,855	7,453,330	118,187	118,187	7,571,517
当期変動額					
剰余金の配当		208,296		-	208,296
当期純利益		705,152		-	705,152
自己株式の取得		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	68,111	68,111	68,111
当期変動額合計	-	496,855	68,111	68,111	428,744
当期末残高	6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,039,245	7,303,294
当期変動額								
剰余金の配当			-				217,872	217,872
当期純利益			-				721,585	721,585
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	503,712	503,712
当期末残高	600,000	53,746	53,746	150,000	44,048	2,070,000	5,542,958	7,807,007

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,855	7,950,185	50,076	50,076	8,000,262
当期変動額					
剰余金の配当		217,872		-	217,872
当期純利益		721,585		-	721,585
自己株式の取得	310	310		-	310
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)		-	2,241	2,241	2,241
当期変動額合計	310	503,402	2,241	2,241	505,644
当期末残高	7,165	8,453,588	52,318	52,318	8,505,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	10～45年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具	2年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づいて算出した見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	4,470,311
無形固定資産	159,020

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の兆候が把握されたセグメントの将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該セグメントの固定資産の帳簿価額を下回るものについて、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識します。従って、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、減損処理を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	111,040

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金の計上)

当社製品の無償保証期間に発生した無償修理費は、従来、発生時の販売費及び一般管理費として計上していましたが、今後発生すると見込まれる金額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より当該金額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,420千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社の業績に与える影響は一定期間にわたり継続すると想定して、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	901,474千円	(277,545千円)	859,796千円	(256,961千円)
構築物	27,870	(12,339)	24,414	(10,965)
機械及び装置	164,640	(164,640)	158,405	(158,405)
土地	146,601	(32,467)	146,601	(32,467)
計	1,240,586	(486,992)	1,189,218	(458,799)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	20,000千円	(20,000千円)	-千円	(-千円)
計	20,000	(20,000)	-	(-)

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期金銭債権	585,107千円		427,396千円	
短期金銭債務	281,582		238,106	

前事業年度における短期金銭債権は受取手形65,006千円、売掛金516,956千円、未収入金3,144千円、短期金銭債務は支払手形223,546千円、買掛金58,035千円であります。

また、当事業年度における短期金銭債権は受取手形58,462千円、売掛金366,127千円、未収入金2,806千円、短期金銭債務は支払手形161,549千円、買掛金76,556千円であります。

(損益計算書関係)

1 売上高の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
製品売上高	6,106,888千円	5,232,935千円
商品売上高	2,185,967	2,134,661
修理売上高	89,561	89,252
作業屑等売上高	2,378	1,039
計	8,384,795	7,457,889

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,200,583千円	2,516,565千円
仕入高	860,223	697,572
販売費及び一般管理費	11,077	12,766
営業取引以外の取引による取引高	227,394	242,355

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	299千円	-千円
車両運搬具	969	90
計	1,269	90

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2,408千円	182千円
構築物	2,346	-
機械及び装置	724	-
車両運搬具	0	-
工具	0	0
器具備品	452	0
意匠権	60	-
計	5,993	182

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券	58,508千円	36,415千円
計	58,508	36,415

6 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
雇用調整助成金	-千円	50,655千円
小学校休業等助成金	-	995
計	-	51,650

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式431,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式431,824千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	17,458千円	18,428千円
未払事業税	2,729	10,186
賞与引当金	43,480	42,561
退職給付に係る負債	70,811	57,759
長期未払金	9,881	9,881
投資有価証券評価損否認	88,773	88,773
その他	22,987	19,831
計	256,121	247,422
評価性引当額	93,174	93,174
繰延税金資産の合計	162,947	154,248
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,440	19,440
その他有価証券評価差額金	22,100	23,090
その他	677	677
繰延税金負債の合計	42,218	43,208
繰延税金資産の純額	120,728	111,040

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	6.8
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額	2.3	-
その他	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	25.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,036,332	6,848	182	50,773	992,226	1,111,526
構築物	52,388	-	-	5,221	47,167	173,803
機械及び装置	173,519	27,557	-	35,280	165,795	945,111
車両運搬具	28,876	10,227	0	15,230	23,873	82,061
工具	15,870	17,110	0	21,859	11,120	457,865
器具備品	75,874	16,218	0	28,989	63,103	198,300
土地	558,953	-	-	-	558,953	-
リース資産	3,198	-	-	1,744	1,454	64,912
建設仮勘定	155,618	2,470,807	19,807	-	2,606,617	-
有形固定資産計	2,100,632	2,548,769	19,989	159,099	4,470,311	3,033,581
無形固定資産						
特許権	3,279	1,809	-	910	4,179	-
商標権	1,775	-	-	215	1,560	-
意匠権	1,680	569	-	361	1,888	-
ソフトウェア	66,060	3,746	-	24,104	45,701	-
ソフトウェア仮勘定	100,295	6,923	1,528	-	105,690	-
無形固定資産計	173,090	13,049	1,528	25,591	159,020	-

(注) 1. 機械及び装置の増加額の主なものは、コンプレッサーユニット等の取得によるものであります。

2. 車両運搬具の増加額の主なものは、社有車の入替等によるものであります。

3. 工具の増加額の主なものは、製商品の金型の更新等によるものであります。

4. 器具備品の増加額の主なものは、3Dスキャナー等の取得によるものであります。

5. 建設仮勘定の増加額の主なものは、工場建替え等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	463	418	463	418
貸倒引当金(固定資産)	3,598	-	598	3,000
製品保証引当金	-	4,420	-	4,420
賞与引当金	142,000	139,000	142,000	139,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.yamadacorp.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 株主名簿管理人及び特別口座の管理機関は、2021年6月30日をもって、三井住友信託銀行株式会社に変更の予定です。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出

2020年7月1日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第96期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第96期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第96期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区代表社員 公認会計士 大野木 猛 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 松本 次夫 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、有形固定資産の帳簿価額は5,818,152千円（連結総資産の38.4%）、無形固定資産の帳簿価額は189,092千円である。そのうち建設仮勘定2,607,717千円は2021年10月に完成・稼働を予定している相模原工場の建設資金の一部であり、建設に係る総支出額は3,600,000千円を計画している（企業情報 第3設備の状況【設備の新設、除却等の計画】参照）。</p> <p>固定資産について減損の兆候があり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれない場合には、減損損失の計上が必要となる。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、固定資産の減損の兆候判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産は連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損処理が行われると、連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・減損の認識要否を検討する際の将来キャッシュ・フローは、経営者の判断を伴うこと。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 	<p>当法人は、固定資産の減損の兆候判定についての妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、固定資産の減損兆候の判定にあたり考慮すべき情報が網羅的に把握されているかを検討した。 ・事業計画の立案に関わる経営管理者等に対するインタビューにより直近の事業の状況を把握した。 ・減損会計に関連した注記事項の内容が適切に開示されているか否かを検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダコーポレーションの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマダコーポレーションが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社ヤマダコーポレーション

取締役会 御中

青南監査法人
東京都港区代表社員 公認会計士 大野木 猛 印
業務執行社員代表社員 公認会計士 松本 次夫 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーションの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定
会社は、2021年3月31日現在、有形固定資産の帳簿価額は4,470,311千円、無形固定資産の帳簿価額は159,020千円である。 その他の事項については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。